

水道メーターの盗難について

各家庭に設置されている水道メーターは、計量法で定められた検定満期の8年に到達する前に、新しい水道メーターに交換する必要がある。水道課では毎年、設置から7年に達したものを取替えており、取替えた古い水道メーターは水道課が管理する施設で一旦保管し、その後、有価物として売却している。

このたびは、水道課で保管している令和6年度交換分の水道メーターが盗難にあったもの。

1 水道メーターの保管について

取替え後の古い水道メーターの保管概要は以下のとおり

- ・保管場所：米沢市万世町金谷 558 金谷倉庫（旧金谷水源池）
米沢市上下水道部が管理する建物
- ・保管個数：4,064 個（R6 年度取替個数）
- ・保管時期：R6.11 月上旬から

2 経過

令和6年

11. 8 交換した水道メーターの保管状況を最終確認
併せて、施錠についても確認する

令和7年

4. 2 保管状況を確認した結果、盗難の事実を認知

3 対応

米沢警察署に通報を行い、現在対応中

4月3日に、被害届を提出

盗難個数は、2,712 個

被害金額は、2,452,880 円

